

08

株式会社NSGソーシャルサポート

企業概要

所在地:新潟市中央区古町通2番町542 電話:025-211-4271
 事業内容:清掃部門(大学、塾の清掃)、IT部門(WEB作成等)、
 福祉部門(障害者就労移行支援サービス)、インクルージョン部門(啓発運動)
 従業員数:16名うち雇用障害者数11名
 URL:http://nsg-ss.co.jp/



障害者それぞれの個性、 人柄を大切にしています

DATA BOX

現在の障害者雇用の状況

身体障害者2名 知的障害者4名 精神障害者5名

主な担当業務

身体障害者:障害者就労支援・事務
 知的障害者:清掃、事務補助
 精神障害者:清掃、HP・WEB作成等

雇用の経緯

前職の新潟市障がい者就業支援センター(P.36参照)で障害者の就労に関わる業務に携わったことがきっかけで、障害者が活躍している姿を発信したいという思いを抱き、NSGグループの特例子会社を立ち上げました。5ヶ月という短い期間で立ち上げたので、初めに5名を雇用して、業務が安定してきた頃から、企業見学会や職場実習、委託訓練等を行い採用を増やし、現在はIT部門で3名、清掃部門は6名、福祉部門(就労移行)で2名の障害者が働いています。

※特例子会社制度(障害者雇用率算定の特例)

- ・ 障害者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、国の認定を受けて、親会社に雇用されているものとみなして実雇用率を算定できる制度
- ・ 事業主において、障害の特性に配慮した仕事の確保・職場環境の整備が容易になり、障害者の能力を十分に引き出すことができるとされている。

point

1

働きやすさのために、柔軟性のある 就業規則に改正

満員電車といった閉所や集合、密着した状態に陥ると強い不安や恐怖を感じてしまう社員は時差出勤が選択でき、早朝3時に起床し、出勤に備え4時間かけて準備をする不安感が強い社員は在宅勤務が選択できるなど、それぞれの特性にあった「働き方」で長く働けるよう就業規則を作成しました。その後、体調の変化や通院に対応できるよう1時間単位で休暇が取れるように就業規則を見直しました。

こうした制度の充実は、他の社員の働きやすさにもつながっています。

採用までのプロセス(一例)

- 1 企業見学会、就労移行支援事業所からの紹介
- 2 職場実習、委託訓練
- 3 トライアル雇用
- 4 正式採用



パソコンを使用してIT部門の業務を行う

何層ものサポート体制で社員全員の逃げ場をつくる

3つの部門それぞれにリーダーを置いています。彼らは障害者サポートのプロではありません。そこで社会福祉士やジョブコーチ（職場適応援助者）等の資格を持つ福祉部門の専門者が障害者のメンタルヘルスを担当しつつ、リーダーのサポートも行ってもらっています。さらに専門者が相談できるように、障害者就業・生活支援センターを始め外部の支援機関とも連携をとっています。何層もの相談できる体制をつくり、みんなで支え合う環境を整えています。



清掃作業の様子

誰もが活躍できる社会の実現をめざします

代表取締役 樋口さん



障害者雇用が進まない一つの原因である、障害者との接点がないという人を少しでも減らし、知らないことから生じる偏見をなくしたいと考えています。

清掃部門の主な清掃場所は大学や塾です。若者が、日頃から大学や塾で障害者が働いている姿を目にすることで、障害者を身近な存在として感じていただけたらと思います。

3つの部門を横断するように活動しているインクルージョン部門では、障害者の啓発活動をしています。そのうちのひとつとして、アルビレックス新潟のサポーターが行っているクリーン活動のお手伝いがあります。この就労体験は、地域貢献に加え、障害者をまだよく知らない人とも接点をつくり、「障害のあるなしに関わらず多様な人が活躍できる場があるんだ!」ということを知ってもらえる場となっています。障害者の良さを啓発活動で伝えていったところ、NSGグループからだけでなく、徐々にグループ外からも受注をもらえるようになりました。

こんな課題どうしていますか？

どのような基準で採用を決めれば良いかわからない

A

障害名を見るのではなく、その人の人柄を見て採用しています。会社としてどんな人材がほしいのかを明らかにして、その人に合った仕事を見つける方が、まっさらな状態から障害者への業務を見つけるよりやりやすいのではないのでしょうか。

支援機関

支援メニューを活用してください

ハローワーク新潟 雇用指導官 下村さん
(P.35参照)

株式会社NSGソーシャルサポート様は、設立後、短期間で多くの障害者を雇用しています。雇い入れに際して、様々な支援制度を十二分に活用されていますが、ハローワークの障害者雇用トライアル制度や精神障害者雇用トータルサポーターによる定着支援なども利用しています。これから障害者雇用を考える事業主の皆様は、どんな支援制度があるのか、最寄りのハローワークへご相談ください。

特例子会社は、すべての事業主が利用できる制度というわけではありませんが、設備投資や業務・コストを集中させ効率化を図ることができるほか、障害の特性に合わせた雇用管理や職場環境を構築しやすくなるため、障害者の職場定着率が高まることが期待されます。